



広報小美玉

お知らせ版

No.73

5

発行日 24.4.26

「小美玉市民の日 実行委員会」 委員募集

3月27日は
小美玉市民の日。
みんなのくらしがつながる
コミュニティ記念日です。

「小美玉市民の日」は小美玉市の合併記念日であり、小美玉市の誕生日です。平成25年には7歳になります。この日を市民の皆さんとお祝いするため、企画・運営をしていただける委員を募集します。

募集人員 15名

応募資格 市内在住の20歳以上の方
月1回程度の会議および市民の日記念事業当日に参加できる方

任期 委嘱の日から平成25年3月31日まで

内容 「小美玉市民の日」にふさわしい事業を企画立案して、実際に運営をしていただきます。

応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で応募してください。

応募のあて先

〒319-0192 小美玉市役所市長公室秘書広聴課秘書係
FAX:48-1199 メール :info@city.omitama.lg.jp

応募締切 5月31日(木)必着



外の賑わいづくり

▲C級グルメ



ホール内でも様々なイベントを実施

▲みの〜れ10歳 折鶴企画



子どもたちもたくさん来てくれました

▲絵本のかえっこ

昨年の実行委員の声

小美玉市民の日記念事業を一言で表すならば、市民主体の文化祭です。実際に携わってみると、催し物の企画や会場の設営など、慣れないこともありましたが、実行委員一同、力を合わせて無事、開催することができました。当日は予想以上の来場者により、C級グルメ選手権の店舗は次々と完売し、おみたば抽選会も大いに賑わいました。最後となりますが、市民の日を一緒に盛り上げたいと思う方の参加を、心よりお待ちしております。

23年度実行委員(男)

実行委員には、皆ボランティアとして参加しているので様々な職業、年齢の人がいます。第6回市民の日を終えて感じたことは、実行委員それぞれの個性・能力が存分に活かされていたことです。興味のある方も、あまりないという方も！自分の個性や能力を生かしたイベントを企画・運営してみてください！きっと、いい経験になると思います。

23年度実行委員(女)

【問い合わせ】

秘書広聴課 秘書係 ☎：48-1111 (内線 1211・1202)

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地 TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199 ●ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/>

子宮がん・乳がん検診が始まります

子宮がん・乳がんは女性特有のがんです。子宮がんは20代の若い世代でも発症し、乳がんは女性のがんとしてかかる率が1位となっています。検診は自覚症状のない状態で受けることで、早期発見・早期治療が可能となります。対象年齢になりましたら、年に1回は検診を受けましょう。なお今年4月以降に、人間ドック・病院・企業等で受診済または受診予定の方は受けられません。

◆検診日程・会場

※——は子宮がん検診のみ ※印は骨粗しょう症検査実施日

受付時間		12時15分～13時			
会場		小川保健相談センター	四季健康館		玉里保健福祉センター
日程	6月	17日(日) ※21日(木) ※22日(金)			※10日(日) ※11日(月)
	7月	13日(金)	1日(日) ※2日(月) 4日(水)	※5日(木) 25日(水) 26日(木)	
	8月	21日(火) 28日(火)	1日(水) 5日(日)		2日(木) 3日(金)
	9月	11日(火) 12日(水)	2日(日) 3日(月) 9日(日)	25日(火) 26日(水) 27日(木) 28日(金)	
	11月		11日(木)		

※骨粗しょう症検査 実施日

【日程】各会場2日 13:30～15:00

【対象者】平成24年度 子宮・乳がん検診クーポン対象者1日30人程度

◆検診内容 対象者・個人負担金

検診項目	子宮がん検診	乳がん検診			
		視触診	超音波	マンモグラフィ	乳がん検診の内容
個人負担金 ^{※1}	500円	500円	500円	500円	
対象年齢	20～29歳	○	/	/	/
	30～39歳	○	○	/	視触診と超音波のセット
	40～56歳	○	○	○	マンモグラフィは2年に1度 (昨年度受診者は超音波のみ)
	57歳以上	○	○	○	視触診とマンモグラフィのセット (2年に1度) ^{※2}

※1 今年度75歳以上、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)・A、生活保護の方は無料

※2 平成23年度に乳がん検診を受診した57歳以上の方の乳がん検診は、次回平成25年度です。

◆健診当日持参するもの

全 員	<input type="checkbox"/> 子宮がん・乳がん検診受診券 <input type="checkbox"/> 婦人科問診票(記入して) <input type="checkbox"/> 健康手帳(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 個人負担金
子宮がん検診 受診者	<input type="checkbox"/> スカート持参あるいは着用して、お越してください
乳がん 検診 受診者	<input type="checkbox"/> バスタオル
身障1・2級、療育(A)・Aの方	<input type="checkbox"/> 該当の手帳
年齢該当者のみ(個別郵送予定)	<input type="checkbox"/> 子宮がん検診クーポン券 <input type="checkbox"/> 乳がん検診クーポン券

◆申し込み

申し込みが 必要な方	平成23年度 子宮・乳がん検診を受診していない方 ◎クーポン券が届いても、市の集団検診を受けるのが初めての場合申し込みが必要です。
	ご希望の検診会場へお申し込みください 【申込期間】 <u>5月29日(火)～6月4日(月)</u> (土日を除く) ※定員になり次第締め切り
申し込みが 必要でない方	平成22年度 市で乳がん検診を受診した57歳以上の方および 平成23年度 市で子宮・乳がん検診を受診した方
	受診券、問診票をお送りします(4月下旬予定)

【子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券送付のお知らせ】

下記年齢の方に対し「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付します(5月下旬)
クーポン券を利用してぜひ受診しましょう。

■子宮頸がん検診

対象	20歳 (H 3.4/2～H 4.4/1)
	25歳 (S 61.4/2～S 62.4/1)
	30歳 (S 56.4/2～S 57.4/1)
	35歳 (S 51.4/2～S 52.4/1)
	40歳 (S 46.4/2～S 47.4/1)
内容	頸部細胞診

■乳がん検診

対象	40歳 (S 46.4/2～S 47.4/1)
	45歳 (S 41.4/2～S 42.4/1)
	50歳 (S 36.4/2～S 37.4/1)
	55歳 (S 31.4/2～S 32.4/1)
	60歳 (S 26.4/2～S 27.4/1)
内容	視触診とマンモグラフィの <u>セット</u>

<乳がん検診 クーポン券対象の方へ>

①40・45・50・55歳の方へ

乳がん検診は、クーポン券の項目に超音波が追加されます。ただしマンモグラフィは2年に1度の検査のため、昨年度受診した方は今年度超音波検査のみとなりクーポン券の対象となりません。

クーポン券の項目	+	市独自の項目
視触診+マンモグラフィ(セット)		超音波

②60歳の方

クーポン券は、視触診とマンモグラフィのセットのため、昨年度マンモグラフィを受診した方はクーポン券の対象となりません。

<S47.4/2～S48.4/1生まれの方 (*来年度乳がんクーポン券対象)>

今年度の乳がん検診は、市独自の項目『超音波+マンモグラフィ』です。マンモグラフィは2年に1度のため、今年度受診した場合、来年度クーポン券の対象にはなりませんのでご注意ください。

【申し込み・問い合わせ】

小川保健相談センター ☎：58-1411
四季健康館(健康増進課) ☎：48-0221
玉里保健福祉センター ☎：48-1111(内線 3310・3311)

※平日 午前8時30分～午後5時15分

麻しん風しん混合 (MR) ワクチン予防接種を受けましょう！

【麻しん風しん混合予防接種第1期・第2期について】

予防接種法の一部改正により、麻しん風しんの予防接種が2回接種となりました。
接種対象者は次に該当する方々です。対象の方はお早めにお受けください。

区分	対象者	接種回数	個人負担金
第1期	生後12カ月から24カ月未満（1歳児） ※1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早く接種を受けましょう	1回	無料
第2期	小学校入学前の児、（保育園や幼稚園年長児） （平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ）	1回	

【麻しん風しん混合予防接種第3期・第4期について】

平成19年に10代～20代の年齢層で麻しんが流行したことを受け、予防接種法の一部が改正され、平成20年度から5年間のみ麻しん風しん予防接種、第3期・第4期が実施されることになりました。5年間の間、毎年中学1年生、高校3年生に相当する方が対象となります。

区分	対象者	接種回数	個人負担金
第3期	中学1年生に相当する年齢の方 （平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ） ※市内各中学校において集団接種を実施します。市外通学の方は、個別接種を受けてください。	1回	無料
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 （平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ）	1回	

◆予防接種の受け方について

◎接種期限：平成25年3月31日まで

◎費用：無料 ※ただし接種期間を過ぎた場合は自己負担（有料）となります。

◎接種方法：9ページの協力医療機関へ電話予約し、予診票（紛失した場合は問い合わせ先へ取りに来てください）・母子健康手帳・予防接種済証等を持参してお受けください。

※接種対象の方で麻しんまたは風しんにかかったことのある方でも、麻しん風しん混合ワクチン予防接種を受けることができます。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種

費用の公費助成を行います

市では、細菌性髄膜炎等の予防を目的に、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種の助成を行います。

この予防接種は予防接種法に基づかない任意接種となりますが、接種を希望される場合は5、6ページをお読みになり、下記のとおり予防接種をお受けください。

1. 対象者

予防接種時に小美玉市に住所を有する、生後2カ月～5歳未満のお子さん
（接種日に5歳になると補助対象となりません）

2. 助成期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

3. 接種医療機関

9ページの協力医療機関で接種してください。

※心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、発育障害、アレルギー体質及びびけいれん性体質の方は要注意者医療機関で受けることができますが、事前に手続きが必要ですので、9ページの問い合わせ先までご連絡ください。

4. 接種料金

①ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）：890円/回（接種料金8,852円の約1割）

②小児用肺炎球菌ワクチン：1,130円/回（接種料金11,267円の約1割）

※協力医療機関以外で接種した場合は、助成の対象となりません。

5. 予防接種の受け方

①お子さんの月齢により接種回数が異なりますので、次ページで接種回数と間隔を確認してください。

②必ず事前に協力医療機関に電話で予約してください。

③接種当日は、母子健康手帳と保険証を持参してください。（予診票は協力医療機関に置いてあります）

④接種後は母子健康手帳に予防接種の記録の記載を受け、自己負担額をお支払いください。

⑤生活保護を受けている方は、事前に9ページの問い合わせ先までご連絡ください。

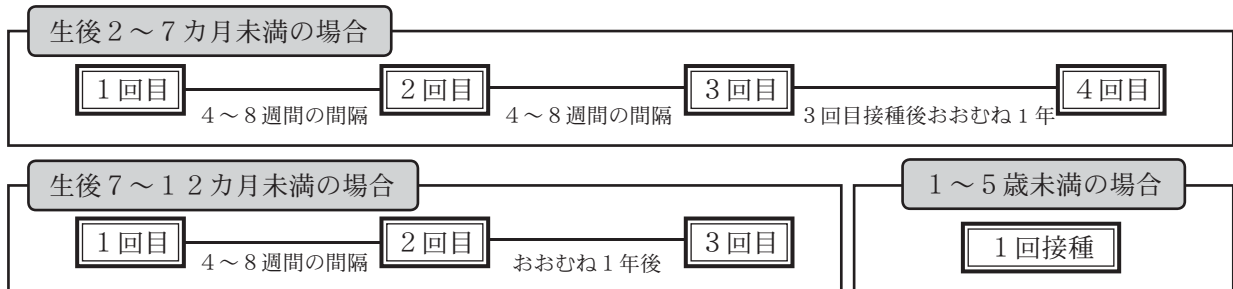
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種 を希望される方へ ～予防接種を受ける前に必ずお読みください～

ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

ヒブ（H i b）とは「ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型」という細菌の名前を略したものです（冬に流行するインフルエンザウイルスとは関係ありません）。この菌は、のどや鼻から入って、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの感染症のほか、ヒブ髄膜炎、敗血症、肺炎などの重い感染症を起こすことがあります。

日本では、ヒブによる髄膜炎は年間約600人が発症し、約30%に運動麻痺、言語障害、寝たきりなどの後遺症が残るといわれています。

1. 接種回数と接種間隔について



2. 副反応

ヒブワクチン接種後に、他ワクチン接種後と同様の副反応がみられますが、通常は一時的なもので数日で消失します。最も多いのは、接種部位の発赤（赤み）や腫脹（はれ）ですが、発熱も見られる場合があります。

非常にまれですが、重い副反応として次のような報告がされています。

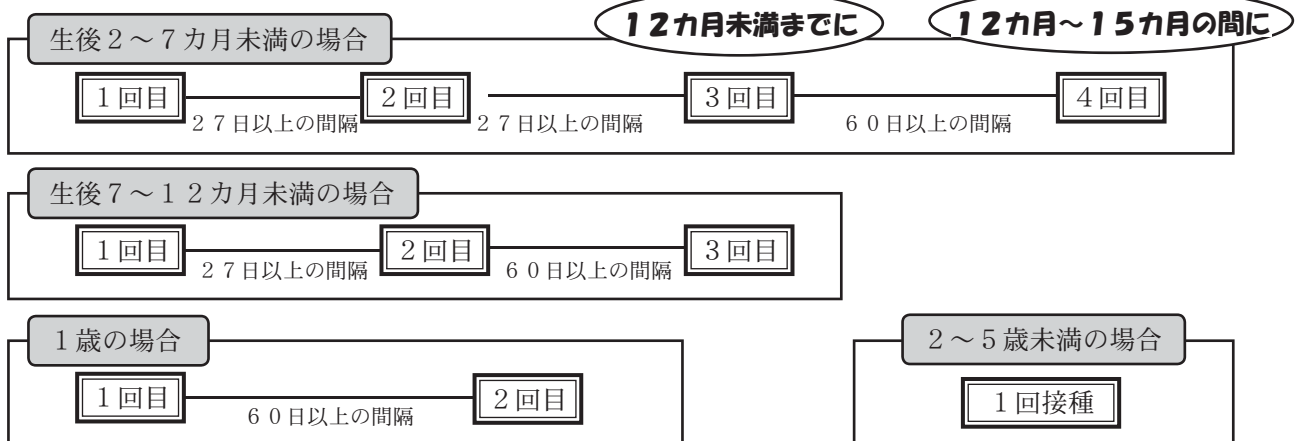
- ・ショック ・けいれん（熱性けいれんを含む） ・血小板減少性紫斑病
- ・アナフィラキシー様症状

（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応）

小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は、子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を引き起こします。細菌性髄膜炎のうち肺炎球菌によるものは全体の30%近くになります。

1. 接種回数と接種間隔について



2. 副反応

主に接種部位の発赤（赤み）や腫脹（はれ）ですが、発熱が見られる場合があります。非常にまれですが、重い副反応として次のような副反応が報告されています。

- ・ショック ・アナフィラキシー様症状（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応） ・けいれん

【予防接種を受けることができない方】

- ①明らかに発熱している場合（通常37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの成分によって過敏症を起こしたことがある方
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【予防接種を受ける前に医師と相談した方がよい方】

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害などの基礎疾患がある方
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた方
- ④過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤過去に免疫不全の診断がなされている方や先天性免疫不全症の近親者がいる方

【接種後の注意事項】

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡をとれるようにしてください
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください
- ③接種後1週間は体調に注意してください。腫れが目立つときや気分が悪くなったときは医師に相談してください
- ④このワクチン接種後に、違うワクチンを接種する場合は、6日間以上間隔を開ける必要があります。ただし、接種する医師が必要と認めた場合、他のワクチンとの同時接種が可能ですので希望する場合は医師に相談してください
- ⑤接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこするのはやめてください
- ⑥接種当日の激しい運動は避けましょう

【予防接種による健康被害救済制度について】

今回のヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に基づかない接種（法定外接種）として取り扱われることから、ワクチンによって健康被害が生じた場合、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入している予防接種事故賠償補償保険により補償を受けることになります。

ポリオの予防にはワクチンの接種が必要です

不活化ポリオワクチンの導入は、 2012（平成24）年の秋を目指しています。

- ◆不活化ポリオワクチンは、昨年末から順次、国内導入のための申請（薬事承認申請）が行われ、現在、薬事審査や供給の準備などが進められています。
- ◆不活化ポリオワクチンを可能な限り迅速に導入できるよう取り組んでおり、2012（平成24）年の秋の導入を目指しています。

不活化ポリオワクチンの導入まで、 ポリオワクチンの接種を待つことは、おすすめできません。

- ◆ポリオの流行のない社会を保つためには、ワクチンの接種が必要です。
- ◆不活化ポリオワクチンを導入するまで、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると、免疫をもたない人が増え、国内でポリオの流行が起こってしまう危険性があります。

ポリオワクチンを接種することが、 ポリオを予防する唯一の方法です。

- ◆日本では、2000年にポリオの根絶を報告しましたが、世界には、今でも流行している地域があり、渡航者などを介して感染はどの国にも広がる可能性があります。
 - パキスタン、アフガニスタンなどの南西アジア、ナイジェリアなどのアフリカ諸国では、今でも流行がみられます。
 - いったんポリオが根絶された中国やタジキスタンなどでも、最近流行が起こったことが報告されています。
- ◆このため、ポリオの根絶に向けて、世界中でワクチンの接種が行われています。
 - きちんとワクチンを接種し、ほとんどの人が免疫をもてば、海外でポリオが流行しても、国内での流行を防ぐことができます。

子宮頸がん予防ワクチンの予防接種費用の 公費助成を行います

市では、子宮頸がんの罹患予防を図ることを目的に、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種の助成を行います。この予防接種は予防接種法に基づかない任意接種となりますが、接種を希望される場合は下記の説明書をお読みになり、下記のとおり予防接種をお受けください。

1. 対象者

予防接種時に小美玉市に住所を有する、平成24年度中学1年生の女子、及び中学2年生～高校1年生未接種者女子・高校2年生で1回以上接種した女子

2. 助成期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

3. 接種医療機関

9ページの子宮頸がん予防ワクチン協力医療機関で接種してください。

※心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、発育障害、アレルギー体質及びけいれん性体質の方は要注意者医療機関で受けることができますが、事前に手続きが必要ですので、9ページの問い合わせ先までご連絡ください。

4. 接種料金

1,590円/回(接種料金15,939円の約1割)

※協力医療機関以外で接種した場合は、助成の対象となりません。

5. 予防接種の受け方

①接種回数と間隔を確認してください。

②必ず事前に協力医療機関に電話で予約してください。

③接種当日は、母子健康手帳または予防接種済証、保険証を持参してください。

(予診票は協力医療機関に置いてあります)

④接種後は母子健康手帳または予防接種済証に予防接種の記録の記載を受け、自己負担額をお支払いください。

【説明書】子宮頸がん予防ワクチン接種を希望される方へ ～予防接種を受ける前に必ずお読みください～

子宮頸がん予防ワクチン

現在、日本で接種できる子宮頸がんの予防ワクチンは「サーバリックス」と「ガーダシル」の2種類あります。「サーバリックス」と「ガーダシル」はいずれも子宮頸がんなどの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)16、18型に起因する子宮頸がんなどの予防効果があります。どちらを選択するか医療機関とご相談ください。

「サーバリックス」「ガーダシル」の接種間隔

<サーバリックスの場合>

1回目接種の1カ月後に2回目、6カ月後に3回目を接種します。やむを得ず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目接種は1回目の接種から1～2.5カ月の間に受けます。3回目接種は1回目接種から5～12カ月の間に接種することができます。

1回目

2回目

3回目

0カ月

1カ月

2カ月

3カ月

4カ月

5カ月

6カ月

<ガーダシルの場合>

1回目接種の2カ月後に2回目、6カ月後に3回目を受けます。ただし、2回目及び3回目接種が初回の2カ月後及び6カ月後にできない場合、2回目接種は1回目接種から少なくとも3カ月以上の間隔を置いて接種できます。1年以内に3回の接種が終了するようにしましょう。

1回目

2回目

3回目

0カ月

1カ月

2カ月

3カ月

4カ月

5カ月

6カ月

子宮頸がん予防ワクチンQ&A

Q:「サーバリックス」をすでに1回接種していますが、2回以降、「ガーダシル」を接種することができますか？

A:「ガーダシル」と「サーバリックス」はいずれも同じワクチンで3回接種することになっています。例えば、1回目に「サーバリックス」を接種した方は、2回目以降も「サーバリックス」を接種してください。

※1回目と異なるワクチンを接種した際の安全性・免疫原性・有効性のデータはありません。

※1回目と異なるワクチンを接種した際は、助成対象となりません。

接種後の症状について

- ①子宮頸がん予防ワクチンを接種した後に接種部位が腫れたり痛むことがあります。
- ②注射した部分の痛みや腫れは、体内でウイルス感染に対して防御する仕組みが働くために起こります。通常は数日間程度で治ります。
- ③子宮頸がん予防ワクチン接種と関連性があると考えられた主な副反応について、次のように報告されています。
 - ・かゆみ、注射部位の痛み・赤み・腫れ、胃腸症状（吐き気、嘔吐、下痢、腹痛など）、筋肉の痛み、関節の痛み、頭痛、疲労
 - ・発疹、じんましん、注射部位のしこり、めまい、発熱、上気道感染
 - ・注射部位のピリピリ感、ムズムズ感
 - ・失神、息苦しさ、息切れ、動悸など
- ④重い副反応として、まれに、アナフィラキシー様症状（血管浮腫・じんましん・呼吸困難など）が現れることがあります。
- ⑤接種後1週間は症状に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続く場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。

【予防接種を受けることができない方】

- ①明らかに発熱している場合。（通常37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている方。
- ③子宮頸がん予防ワクチンの成分によって過敏症を起こしたことがある方。
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合。

【予防接種を受ける前に医師と相談した方がよい方】

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害などの基礎疾患のある方。
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方。
- ④過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方。
- ⑤過去に免疫不全の診断がなされてる方や先天性免疫不全症の近親者がいる方。
- ⑥妊娠中あるいは妊娠している可能性のある方。

【接種後の注意事項】

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡がとれるようにしてください。
- ②接種後は接種部位を軽くおさえ、揉まないようにしてください。
- ③接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこするのはやめてください。
- ④接種後丸1日は、過度の運動を控えましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

- ・今回の子宮頸がん予防ワクチンの接種は、予防接種法に基づかない接種（法定外接種）として取り扱われることから、ワクチンによって健康被害が生じた場合には、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入している予防接種事故賠償補償保険により補償を受けることになります。

日本脳炎の予防接種について

積極的な勧奨の差し控えにより、平成24年度に**8歳になる者**（平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者）及び**9歳になる者**（平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者）については第1期の初回接種が、**10歳になる者**（平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者）については第1期の追加が十分に行われていないことから、積極的な接種勧奨をすることになりました。

<対象者>

①通常の対象者

3歳：1期初回接種2回 4歳：1期追加接種1回
9歳～13歳未満 2期1回

②平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれた者で、20歳未満にある者

（平成17年5月30日の積極的勧奨の差し控えによって1期接種及び2期接種が行われていない者）

<接種回数>

①通常の場合 1期初回接種 2回・1期追加接種 1回 2期1回

②1期・2期接種の機会を逃した場合は、接種の残りの回数

<接種にあたっての留意点>

予防接種を受ける場合は、母子健康手帳を必ずご持参のうえ、下記の問い合わせ先で、予診票をお受け取りになり協力医療機関に電話予約後、接種してください。

◇各種予防接種 協力医療機関◇

	医療機関名	電話番号	各種 予防 接種	ヒブ	小児用 肺炎 球菌	子宮		医療機関名	電話番号	各種 予防 接種	ヒブ	小児用 肺炎 球菌	子宮
小美玉市	小川南病院	58-1131	○	○	○	○	石岡市	石岡市医師会病院	22-4321	○	○	○	○
	おみたまクリニック	46-7800	○	○	○	○		石岡第一病院	22-5151	○	○	○	○
	小美玉市医療センター	58-2711	○	×	○	○		石岡ひかりクリニック	26-8055	○	○	○	○
	希望ヶ丘ひきクリニック	36-8101	○	○	○	○		江畑医院	43-0016	○	○	○	○
	けやきクリニック	36-7777	○	○	○	○		岡崎内科医院	22-2014	○	○	○	○
	小埤医院	58-3185	○	○	○	○		柏木医院	22-2874	○	○	○	○
	つくば病院	26-1271	○	×	×	×		グリーンクリニック	36-4120	○	○	○	○
	長島内科	58-4866	○	○	○	○		ごとう内科	36-0510	○	○	○	○
	新澤医院	48-0034	○	○	○	○		寿星会石岡診療所	24-5080	○	○	○	○
	羽鳥医院	46-2551	○	○	○	○		斉藤病院	26-2131	○	○	○	○
かすみがうら市	美野里病院	48-2118	○	○	○	○	山王台病院	26-3130	○	×	×	○	
	やまぐち医院	37-1055	○	○	○	○	関クリニック	23-8300	○	○	○	○	
	石岡循環器科 脳神経外科病院	58-5211	×	×	×	○	芹澤医院 分院	22-2035	○	○	○	○	
	太田内科医院	59-2026	○	○	○	○	松山医院 ※麻しん風しんは接種しません	26-3812	○	×	×	○	
	酒井医院	029-897-1006	○	○	○	○	滝田整形外科	23-2071	×	○	○	○	
	白井こどもクリニック	029-831-3803	○	○	○	○	滝田内科歯科クリニック	43-0019	○	○	○	○	
笠岡市	高木医院	029-832-2020	○	○	○	○	府中クリニック	22-2146	○	×	×	○	
	大和医院	029-831-7937	○	○	○	○	吉田小児科医院	28-0050	○	○	○	○	
	吉田茂耳鼻咽喉科	029-834-8200	○	○	○	○	八郷整形外科内科病院	46-1115	○	×	×	×	
	茨城県立中央病院	0296-77-1121	○	○	○	○	石渡眼科	27-0070	×	×	×	○	
	水戸市	五十嵐小児科医院	029-243-1053	○	○	○	×	富田産婦人科医院	23-0311	×	×	×	○
平野こどもクリニック		029-253-3306	○	○	○	○	友部整形外科	26-2339	×	×	×	○	
丸山小児科医院		029-221-2336	○	○	○	○	藤井内科クリニック	35-5005	×	×	×	○	
宮本小児科医院		029-241-1762	○	○	○	○	杉並クリニック	27-6700	×	×	×	○	
							豊後荘病院	44-3211	×	×	×	○	
							松葉産婦人科	23-2157	×	×	×	○	
						渡辺クリニック	26-7633	×	×	×	○		

【問い合わせ】

健康増進課（四季健康館内） ☎：48-0221(直通)
小川保健相談センター ☎：58-1411(直通)
五里保健福祉センター ☎：48-1111(内線 3310・3311)

公共下水道の供用開始区域が拡大されます

平成24年4月から下水道が利用できる区域が拡大されました。

新たに利用できるのは、小川処理分区の小川・川戸・中延・幡谷・山野地区のそれぞれ一部、美野里処理分区の竹原・小曾納・中台・花野井・羽鳥地区のそれぞれ一部、玉里処理分区の上玉里・栗又四ヶ地区のそれぞれ一部で、次の図のとおりです。(青色部分)

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を果たすことができます。

市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後3年以内として推進しています。

下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。なお、3年以内に接続される方には、補助金の交付※1や融資斡旋(利子の全額補給)※2の支援制度を設けていますのでご活用ください。(新築等を除く)

※1 補助金・・・供用開始後 1年以内：40,000円
3年以内：20,000円

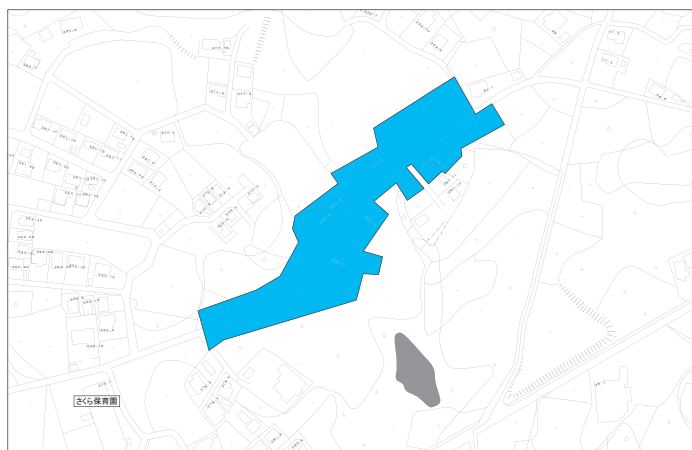
※2 融資斡旋・・・接続工事資金を借り入れた場合、利子の全額を市が負担

《受益者負担金》

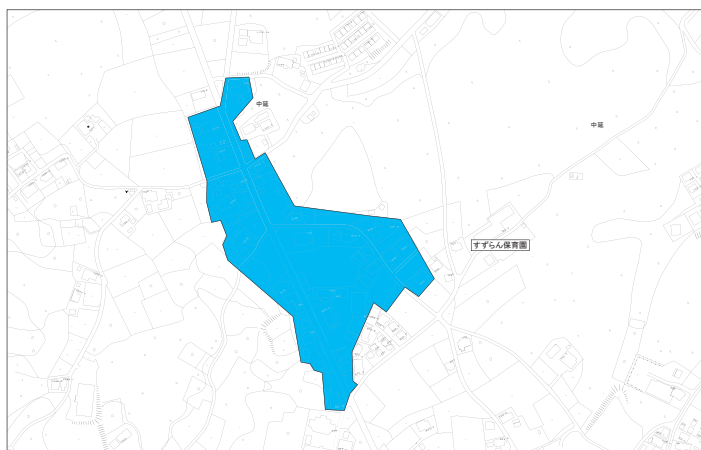
供用を開始した区域にお住まいの方や土地を所有している方には、平成24年度から『下水道事業受益者負担金』を納付していただくこととなります。この受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を、下水道が利用できる方に負担していただく制度です。

詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

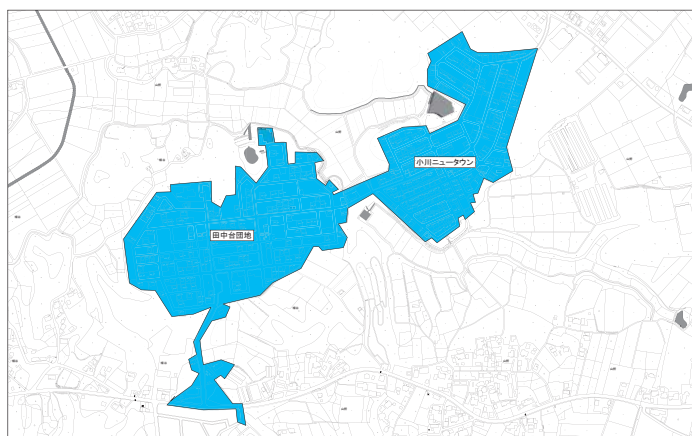
○小川処理分区



小川(本田町)地区

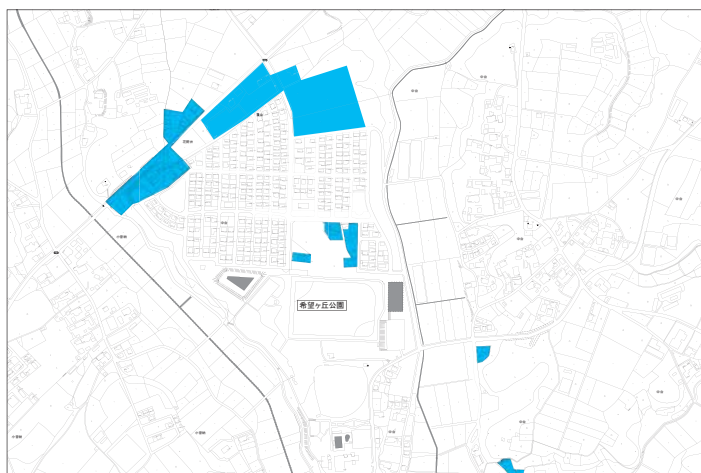


中延地区



幡谷(田中台団地)・山野(小川ニュータウン)地区

○美野里処理分区



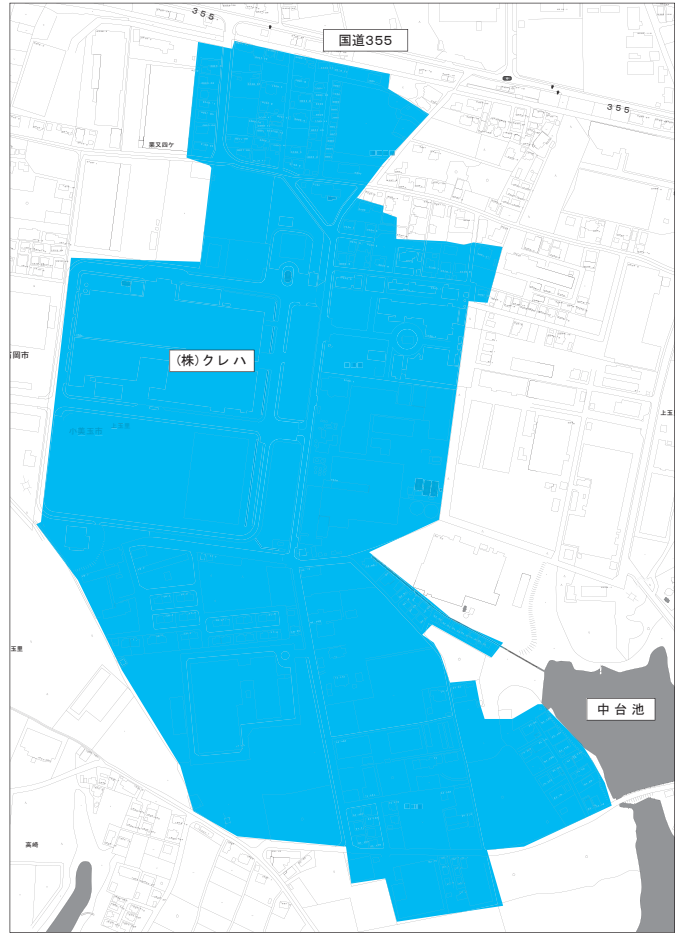
竹原・小曾納・花野井・中台地区

○美野里処理分区



羽鳥(花館)地区

○玉里処理分区



上玉里・栗又四ヶ地区

下水道が整備された区域の皆様へ 下水道接続のお願い ～衛生的で快適な生活を実現するために～

「公共下水道」は、豊かな自然環境と衛生的で快適な暮らしを守ります。水路や河川の汚濁の主な原因の一つは、家庭からの生活雑排水です。

このような汚濁の原因を解消し、水路や河川のためにより良くするため、公共下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。

○ 水洗化した場合の利点

- ・悪臭がなくなります。
- ・側溝がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路などへの生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します。
- ・便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ・浄化槽が不要になるため、その維持管理の手間がなくなります。

○ 水洗化改造工事は3年以内に

下水道が使えるようになった地区に家屋を所有している方は、下水道の法律により3年以内に汲み取り便所を水洗トイレに改造し、風呂・台所・浄化槽などの汚水、雑排水を下水道に流れるように排水設備工事をしなければなりません。

○ 排水設備工事は指定工事店へ

下水道への接続工事(排水設備工事)をするときは、市が指定した「指定工事店」が行うことになっています。指定工事店以外が工事を行うと無資格工事となり、基準不適合によるやり直しや罰則が科せられます。

○ 排水設備工事資金の助成制度

市では供用開始後3年以内に下水道へ接続いただいた方には、接続にあたり(新築を除く)補助金の交付または、融資斡旋により金融機関から融資を受けた方に対し市が利子補給を行う等、必要な資金の助成を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

下水道課 業務管理係 ☎ : 48-1111(内線 2121・2122)

小美玉都市計画下水道の変更に関する公聴会を開催します

市ではこの度、公共下水道の整備に関わる都市計画上の排水区域を一部追加変更する案をまとめました。追加決定を予定している計画区域は、竹原、竹原下郷、中台、小曾納、花野井、大谷、幡谷、小川、高崎の各一部です。(※区域図面は、お知らせ版4月号(3月29日発行)に掲載しています)

この案について住民の皆様からご意見をいただくため、下記のとおり今回の追加変更の原案を示し公聴会を開催します。

なお、公述申出者がいない場合は公聴会は開催しません。

■都市計画の内容

下水道排水区域の変更

■都市計画下水道排水区域の変更原案の閲覧場所

都市建設部下水道課(小川総合支所内)

■閲覧期間

5月1日(火)～5月14日(月)

8:30～17:15

＜土・日曜日及び祝日は除く＞

■公聴会の開催

日 時 5月21日(月) 13:30

場 所 小川総合支所 3階大会議室

(小川4-11)

■申出方法

上記都市計画の内容に対して意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に公述申出書を提出してください。

【提出先】小美玉市長(小川総合支所下水道課扱い)

あて【311-3492 小美玉市小川4-11】

■申出期間

5月1日(火)～14日(月)

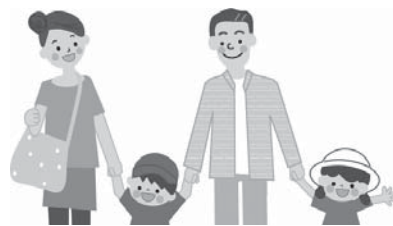
■公述人の決定

公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

【問い合わせ】

下水道課 公共下水道係 ☎: 48-1111(内線 2123)

ちょっとそこまで 行ってみよう♪



健康づくりとリフレッシュ機能を 備えた健康増進施設「ホロルの湯」 城里町

健康増進施設「ホロルの湯」には、温水プールやジャグジー、サウナ、地元の自然石を使った広々とした露天風呂などがあります。

注がれる温泉の泉質はアルカリ性(pH 8.8)単純温泉で、お年寄りや小さなお子様の身体にもやさしく、湯上り後の肌はスベスベに。また、自慢の薬湯は、保湿効果が高く湯冷めしにくいと評判です。水着着用のプールエリアには、25m・3コースの温水プールや幼児プールのほか、ジェット水流など、多彩な機能を備えたバーディーゾーン、採暖室を完備しており、楽しみながら体を鍛えることができます。

また、リラックスルーム、大小休憩室もご利用いただけますので、湯上り後のくつろぎも最高です。

【営業時間】10:00～21:00

【料金】大人800円、小人400円

○土・日、祝日は大人1,000円、小人500円。

17:00からは大人500円、小人300円

○プール利用(別途)大人100円、小人50円

【定休日】毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

問 城里町下古内1829-3

029-288-7775

第9回「道の市」笠間ハンドメ イドフェア in 弁天町

笠間市

プロ・アマを問わず100以上の出展者による手作りの作品を、弁天町の「道」沿いで展示・販売します。当日は道路を交通規制し歩行者専用道路とし、「道」を中心にした、市民と笠間を訪れる人たちとの交流の場を作りだします。皆さんぜひお越しください。

【日時】

6月2日(土)10:00～17:00(予定)

6月3日(日)10:00～16:00(予定)

※雨天決行

【会場】笠間駅前通りの一部(一般車両を通行止めに
して路上で実施します)

第9回「道の市」笠間ハンドメイドフェア実行

問 委員会事務局

(さくらガス株式会社内) ☎: 0296-72-0119

あなたの意見やアイデアを まちづくりに生かしてみませんか？

～平成24年度市政モニターを募集します！～

○市政モニター制度とは

「市民参加のまちづくり」を進めていくためには、市民の皆さんが何を望み、何を期待しているのかを的確に把握することが必要です。

市政モニター制度は、個人の声を聴き、それらを市政に反映させることを目的として設けられました。

○活動内容

- ・まちづくりへの意見や要望を郵送などで提出（送料は市が負担）
- ・会議への出席（年2回）
- ・市政に関係の深い施設などへの見学（年1回、見学に要する費用のうち500円まで市が負担）
- ・アンケートへの回答（不定期）

○謝 礼 会議及び見学会出席時 日額5,000円

○応募資格 ①市内在住の20歳以上の方 ②公務員や議員でない方
③国・県・他市町村の各種モニターに委嘱されていない方

○募集人数 16名

○任 期 委嘱された日から平成25年3月31日まで

○申込締切 5月25日（金）

○応募方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または秘書広聴課、小川総合支所・玉里総合支所の各総合窓口課まで持参ください。

申込用紙は秘書広聴課、小川総合支所・玉里総合支所の総合窓口課にあります。

※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。市ウェブサイト・携帯電話からも申込みできます

（パソコンから）

市ウェブサイト市政モニター募集記事
応募方法から
<http://city.omitama.lg.jp/4447/html>

（ケータイから）



【問い合わせ】

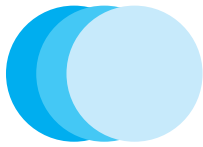
秘書広聴課 広報広聴係 ☎：48-1111（内線 1222）
FAX：48-1199 メール：info@city.omitama.lg.jp

れんこん生産者の皆様へ【お願い】

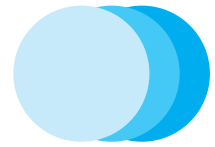
- ◆野鳥によるれんこんの食害を防ぐため出入りするとき以外は、防鳥網サイドネットを確実に閉めましょう。
- ◆また、サイドネットを設置していない場合は、張るようにしてください。
サイドネットが開いていると、野鳥が防鳥網の中に入りてしまい、飛び立つ際に絡まる恐れがあります。
- ◆万が一、防鳥網に野鳥が絡まってしまったら、速やかに放鳥してください。
皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111（内線 1153）



平成24年度個人住民税の 扶養控除の改正について



平成22年度税制改正により、個人住民税の扶養控除が改正されました。平成24年度より適用されます。

○変更点

子ども手当の創設及び高校の実質無償化に伴い、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されます。また、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除の額が33万円となります。

	上乗せ部分 12万円 廃止	特定扶養控除 45万円	一般扶養控除 33万円	同居老親加算 7万円あり	
	一般（年少） 扶養控除 33万円 廃止	（注1）特定 扶養控除 33万円		老人扶養控除 38万円	
[年齢]	～15歳	16～18歳	19～22歳	23～69歳	70歳～
	控除対象扶養親族				
	扶養親族				

（注1）16歳以上19歳未満の特定扶養控除は、平成24年度より一般扶養控除になります。なお、19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除、23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除及び、70歳以上の老人扶養控除については、現行のまま変更ありません。

16歳未満の年少扶養控除は廃止されますが、個人住民税の非課税限度額の算定に扶養親族の人数が必要となりますので、申告時には16歳未満の扶養親族の方も申告していただく必要があります。

扶養控除の改正に伴い、居住者の扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害である場合において、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者控除の額が30万円から53万円に引き上げられました。

○改正後の障害者控除

区 分	控 除 額	
	本 人	控除対象配偶者または扶養親族
障害者	260,000円	
特別障害者	300,000円	
同居特別障害者		530,000円

障害者控除は、扶養控除の適用がない16歳未満の扶養親族についても適用されます。

公的年金等を受給されている方へ ～平成23年度税制改正のお知らせ～

平成23年度税制改正により、平成23年分の確定申告から公的年金等の収入金額（複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計）が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、『所得税の確定申告書』を提出する必要がなくなりました。公的年金等の源泉徴収票や税務署からのお知らせにより、申告を行っていない方で、**以下に該当する方は所得税の確定申告が不要な方であっても、市県民税の申告が必要な場合があります。**

○市県民税の申告をした方がよいケース

・公的年金等を受給されている方で、『公的年金等の源泉徴収票』に記載されている控除（社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除等）以外の各種控除（生命保険料控除、地震保険料控除、社会保険料控除、医療費控除、扶養控除等の追加）がある方

○市県民税の申告が必要なケース

・公的年金等に係る雑所得以外に20万円以下の所得（農業所得、不動産所得、一時所得等）がある方

○市県民税の申告が必要と思われる方は、早急に市役所税務課及び各総合支所総合窓口課にて、申告相談を行ってください。

申告の内容によっては、各総合支所総合窓口課ではなく、市役所税務課での申告をお願いする場合があります。また申告相談の結果、税務署での申告が必要な方については、市役所で申告が受けられませんので、あらかじめご了承ください。

○持参していただくもの※主なものであり申告の内容により必要書類は異なります。

- ・公的年金等の源泉徴収票、給与の源泉徴収票等
- ・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、国民健康保険等領収書、医療費控除を受ける場合は領収書等
- ・印かん
- ・事業所得者は事業の収入と支出の分かるもの

※ご不明な場合はお電話にて税務課へお問い合わせのうえ、申告相談を行ってください。

医療費控除をされる方は、ご自身での集計と「医療費の明細書」への記載をお願いします。

【問い合わせ】

税務課 市民税係 ☎：48-1111(内線 1124・1123)

全国一斉特設人権相談

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、人権が侵害されたときはその相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。

また、人権の大切さについて街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

小美玉市人権擁護委員連絡会では、「人権擁護委員の日」にちなみ、来る6月1日に特設人権相談を実施します。

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。市長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

開設日時	6月1日(金) 10:00～15:00
場 所	四季健康館

※このほか、2カ月に1回、特設人権相談を開設しています。

人権擁護委員	藤田 幹 泰	田 山 敏 夫
	細 山 美 好	木 村 利 夫
	柳 澤 よしえ	伊 藤 伸 吾
	北 川 克 子	笹 目 秋 子
	久保田 博 之	

【問い合わせ】

水戸地方法務局土浦支局 ☎：029-821-0792

小美玉市 社会福祉課 ☎：48-1111(内線 3224)

人間ドック・脳ドック受診者募集

国民健康保険加入の被保険者の疾病予防と早期発見のための健診に対し、健診費助成金を交付する健康づくり事業を実施します。

対象者

国民健康保険に加入している満30歳以上（健診日現在）の方で、国民健康保険税を完納している世帯に属する被保険者。ただし、40歳～74歳の方の人間ドックについては、今年度、集団健診・個別健診を受診しない方。

実施期間 平成24年6月1日～平成25年3月20日

窓口受付 平成24年5月15日から随時受付

申込先 小美玉市役所医療保険課 小川総合支所総合窓口課 玉里総合支所総合窓口課

申込方法

医療機関で健診の予約をする → 市役所、総合支所窓口で申請 → 助成券発行	
窓口申請で必要なもの	
人間ドック	被保険者証 印かん 健康診査受診券（40歳～74歳）
脳ドック	被保険者証 印かん

* 40歳～74歳未満の方の人間ドックについては、特定健康診査の項目が含まれております

医療機関一覧 人間ドックと脳ドックの併用はできません（どちらか一方の助成となります）

	医療機関名	電話番号	料金	市補助金	一部負担金
人間ドック	(財) 茨城県 メディカルセンター	029-243-1111	39,900円	20,000円	19,900円
	土浦協同病院 農村健康管理センター	029-826-3221	40,370円		20,370円
	石岡医師会病院	0299-22-4113	38,050円		18,050円
	石岡循環器科脳神経外科病院	0299-58-5211	42,000円		22,000円
	小川南病院	0299-58-1131	31,500円		11,500円
	希望ヶ丘ひきクリニック	0299-36-8101	31,500円		11,500円
	新澤医院	0299-48-0034	32,200円		12,200円
	小美玉市医療センター	0299-58-2711	42,000円		22,000円
	(財) 筑波メディカルセンター	029-856-3500	40,110円		20,110円
	石岡第一病院	0299-22-5151	38,800円		18,800円
	(公財) 茨城県総合健診協会	029-241-0011	38,850円		18,850円
脳ドック	石岡循環器科脳神経外科病院	0299-58-5211	25,200円	10,000円	15,200円
	山王台病院	0299-26-3130	23,000円		13,000円

* 健診当日一部負担金を医療機関へお支払いください

【問い合わせ】

小美玉市役所 医療保険課 ☎ 48-1111 内線 1101・1103
 小川総合窓口課 総合窓口係 内線 2102
 玉里総合窓口課 総合窓口係 内線 3104

◆◆ 個別健診（医療機関健診）のご案内 ◆◆

個別健診（医療機関健診）ご希望の方は、受信権・被保険者証・個人負担金をお持ちになり受診してください。健診結果については医療機関より送付されます。

対 象 者 国民健康保険に加入の40歳から74歳の方で、今年度、集団健診・人間ドックを受診しない方
健診実施期間 平成24年5月10日～平成25年3月20日

項目	対象者	内容等	個人負担金
個別健診	40歳～74歳	問診、尿検査、身体測定（腹囲を含む） 血圧、採血（脂質・肝機能・血糖）	1,000円

* 前年度の健診結果に基づき医師が必要と認めた場合に実施する項目 心電図・眼底・貧血

個別健診実施医療機関

医療機関名	住 所	電 話 番 号
石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ヶ 1768-29	0299-58-5211
やまぐち医院	小美玉市栗又四ヶ 1747-10	0299-37-1055
小川南病院	小美玉市小川 733	0299-58-1131
新澤医院	小美玉市堅倉 995	0299-48-0034
小美玉市医療センター	小美玉市中延 651-2	0299-58-2711
希望ヶ丘ひきクリニック	小美玉市中台 843-10	0299-36-8101
おみたまクリニック	小美玉市羽鳥 2663-61	0299-46-7800
渡辺クリニック	石岡市東光台 4-14-30	0299-26-7633
石岡診療所	石岡市府中 2-4-9	0299-24-5080
柏木医院	石岡市石岡 2158-3	0299-22-2874
関クリニック	石岡市府中 3-1-7	0299-23-8300
ごとう内科	石岡市石岡 1-14-1	0299-36-0510
杉並クリニック	石岡市杉並 2-2-19	0299-27-6700
山王台病院	石岡市東石岡 4-1-38	0299-26-1612
斉藤病院	石岡市旭台 1-17-26	0299-26-2131
田中クリニック	石岡市鹿の子 1-11-10	0299-23-2288
岡崎内科医院	石岡市府中 1-3-21	0299-22-2014
芹澤医院分院	石岡市石岡 3165-17	0299-22-2035
府中クリニック	石岡市府中 5-11-1	0299-22-2146
藤井内科クリニック	石岡市鹿の子 2-1-36	0299-35-5005
石岡第一病院	石岡市東府中 1-7	0299-22-5151

★実施医療機関は、近隣の一部を掲載しました。他の医療機関もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

医療保険課 ☎ 48-1111 内線 1101・1103

「いきいき脳の健康教室」

～参加者募集～



いくつになっても若々しく
元気で毎日を過ごしたい
…とお考えの65歳以上シ
ニアのための教室です。



最近

- 人の名前が出てこない。
- 会話の中で「あれ」「それ」の指示語を使うことが多くなった。
- 冷蔵庫の前まで来て「何を取りにきたんだっけ・・・」ということがよくある。
- 昨日の夕食に何を食べたのか思い出せない。

…なんてことはありませんか？

市では、介護予防事業の一環として「いきいき脳の健康教室」を開催しています。この教室は、多くの皆さんとのコミュニケーションや簡単な読み書き・計算などを楽しみながら、認知症を予防する為の「楽習」教室です。認知症予防に興味のある皆さんの参加をお待ちしています。

※この教室では、ラクラク学習できて、楽しい会話が飛び交う教室だから「学習」を「楽習」といいます。

「脳の健康教室」はこんな教室です

- ◆週1回の教室でお仲間との愉快的な会話と学習を楽しみます。
- ◆教室のない日も毎日10分程度でできる自宅トレーニング教材をお渡しします。
- ◆ラクラクできる「脳のトレーニング」教材を使用しますので、楽しみながら行えます。
- ◆「人前で発表」「むずかしい問題を学習」・・・という学習方法ではありません。

参加者の声

- 毎日の生活にメリハリがついて気持ちが若返った。
- 皆さんに会えるのがとても楽しみです。家にいたら、気持ちが落ち込んでしまいましたが・・・。
- たくさんのお友達ができた。
- 教室の日がとても楽しみに待ってます。
- 声に出して読むと刺激が脳に感じて良い。
- サポーターの方とのお話がとても楽しみ。

(教室に参加した方々のアンケートより・・・)



募集案内

週1回、30分程度の学習に参加していただきます。(旅行や病気の時などはお休みできます)
この教室で行う学習は、認知症を予防することに効果があるとされている読み書き・計算で脳のトレーニングを行います。

対 象・・・お一人で教室に通える65歳以上の方(20名程度)

日 程・・・6月13日～11月28日までの毎週水曜日

時 間・・・10:00～11:30

費 用・・・700円(1カ月分)

※費用は、週1回の教室学習と毎日自宅でできる教材費分です。

また、教室参加時の安全保険加入費用として、開講時に600円程度のご負担をお願い致します。

場 所・・・小川公民館

※なお、自家用車等の交通手段がなく会場まで来ることが困難な方は、お申し込みの際、ご相談ください。

応募締切・・・5月18日(金)

問い合わせ・・・小美玉市地域包括支援センター ☎: 58-1282



あなたの**笑顔**を**地域**のために
活かしてみませんか



65歳以上シニアのハツラツ教室

「脳の健康教室」学習サポーターを募集しています!

「脳の健康教室」で地域のお元気な高齢者に対して学習支援を行うボランティアスタッフを募集します。

【対象】 おおむね65歳までの市民の方で、明るく高齢者との会話を楽しめる方。

【内容】 週に1回3時間程度、参加高齢者への学習支援

【場所】 ①小川公民館 ②やすらぎの里

【活動日】 ①6月～11月（毎週水曜日）

②10月～3月（毎週火曜日）



◆「脳の健康教室」とは・・・

簡単な読み書き計算に関する学習を継続的に行うことで、脳の前頭前野が活性化され、高齢者の認知症予防に効果があることが、東北大学の川島隆太教授の研究により明らかになってきました。

「脳の健康教室」は、65歳以上の方を対象に週1回30分程度、ごく簡単な読み書き・計算の教材を利用しながら、コミュニケーションを行うことで認知症の予防を行うことが目的です。ラクラク学習できて、楽しい会話が飛び交う教室だから「学習」を「楽習」といいます。

サポーターは学習参加者が毎日の学習を継続し、日常生活習慣にできるように支援するのが役割です。

【問い合わせ】

小美玉市地域包括支援センター（玉里総合支所内）

小美玉市上玉里 1122 ☎：58-1282

シニアエンジョイクラブ参加者募集

シニアエンジョイクラブとは・・・？

65歳以上のシニアライフをいきいき楽しんでいただくための連続講座です。今回は、『そば打ちができる体力を維持しよう』をメインテーマに掲げ、シルバーリハビリ体操やスポーツ吹き矢、心を落ち着けるための陶芸やフラワーアレンジメントなどの講座を計画しています。いずれの講座も、男女を問わず誰でも気軽に取り組める初心者向けの簡単な内容となっています。もうひと花咲かせるための自分にあった趣味を見つけながら、積極的な介護予防に取り組む知恵と工夫を学びましょう。



【対象者】 65歳以上の男女（要支援・要介護認定を受けていない方）

【日程】 6月5日（火）、12日（火）、19日（火）、26日（火）、7月3日（火）、10日（火）、17日（火）、24日（火）、31日（火）、8月7日（火）、21日（火）、28日（火）【全12回】

【時間】 10：00～12：00

【場所】 やすらぎの里小川（中延 1508-1）

【参加費】 無料（ただし、安全保険加入料600円程度と材料代1,000円程度のご負担あり）

【定員】 20人（応募者多数の場合は抽選となります）

※会場までの交通手段がなく、送迎が必要な方はお申し込み時にご相談ください。

【申込締切】 5月18日（金）

【問い合わせ】

小美玉市地域包括支援センター（玉里総合支所内）

小美玉市上玉里 1122 ☎：58-1282

住宅用太陽光発電システムを活用しませんか

小美玉市では、地球温暖化対策を積極的に推進し、環境負荷が少ない自然エネルギーの有効利用を促進することを目的に、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に費用の一部を補助します。

◆補助対象要件（すべてに該当）

- ・住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流であり連系していること。
- ・太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット未満の太陽光発電システムであること。
- ・太陽光発電システムが未使用のものであること。
- ・電力会社と電力受給に関する契約を申請者が自ら締結できるものであること。

◆補助対象者

市内に居住または居住する予定があり、自ら居住するために用いる住宅に住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給契約を締結できる方。

◆補助金額

太陽電池出力1キロワットあたり3万円（10万円を限度）

◆受け付け

【日時】平成24年5月15日（火）9：00から

【場所】環境課窓口（本庁舎1階）

※申請のために必要な書類が多数あります。事前に下記までお問い合わせのうえお越しください。

※申請受付は先着順とし、予算の範囲内で締め切ります。

◆その他

補助金交付要領及び補助金交付申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

着工後では補助金の対象となりませんので、工事前に必ず申請してください。



【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎：48-1111(内線 1141・1142)

不妊治療費の一部助成を行います

市では、不妊治療を受けられたご夫婦に対して不妊治療費の一部助成を行っています。また、申請窓口が下記の通り変わりますのでご注意ください。

■助成を受けることができる人

次の要件をすべて満たす方です。

- ・夫または妻のいずれか一方が市内に1年以上住所を有すること。
- ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた方であること。
- ・茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた夫婦であること。

※茨城県不妊治療費助成事業の申請窓口：水戸保健所☎：029-244-2828

■助成の内容

特定不妊治療に要した費用（入院費や食事代など治療に直接関係のない費用は含まれません。）から、茨城県不妊治療費補助金を控除した額について助成します。

助成は、1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間になります。

■申請方法

茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書の写しと領収書を添えて、次の申請窓口に応募してください。

【申請窓口】小美玉市健康増進課

- 四季健康館（健康増進課窓口）
- 小川保健相談センター（健康増進課窓口）
- 玉里保健福祉センター（健康増進課窓口）

【問い合わせ】

健康増進課 健康推進係 ☎：48-0221(直通)

生涯学習・スポーツインフォメーション



文学と歴史散歩

～さきたま古墳と川越の街～

【日時】 6月22日(金)

・集合場所時刻 生涯学習センターコスモス 6:30
小川文化センター 6:40
小美玉市役所 7:00

・帰着予定時刻 18:30～19:00頃

【場所】 さきたま古墳・博物館、吉見百穴、川越街散策、さいたま文学館など

【参加料】 3,000円(入館料・昼食代等)

【募集人数】 40名(定員を超えた場合は抽選となります)

【募集期間】 5月19日(土)～6月5日(火) 9:00～17:00

【説明会及び抽選会】

6月8日(金) 19:00～

会場：生涯学習センターコスモス 2階 展示資料室

※申込者は必ずご出席ください。 ※参加料はこの時お預かりします。

【申込方法】 窓口にある申込用紙に記入の上、下記公民館へお申し込みください。

※ファックス申込可、電話・メール不可。 ※申込者1名につき2名まで申し込みます。

【申込先】 小美玉市内の公民館窓口まで

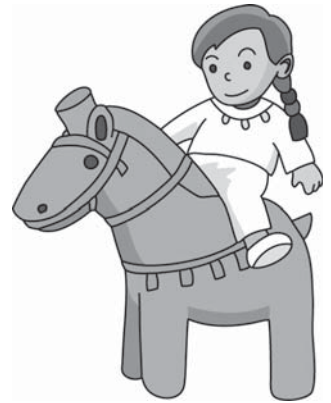
・小川公民館(休館なし) ☎: 58-3111

・美野里公民館(水曜休館) ☎: 48-1110

・玉里公民館(月曜休館) ☎: 26-9111

FAX: 26-9261

【問い合わせ】 生涯学習センターコスモス ☎: 26-9111



史料館 歴史探訪講座 移動学習

参加者募集

期 日	タイトル・内容	集合場所	参加費
① 5月27日(日) ② 6月 3日(日) ※雨天決行	東京国立博物館 特別展『ボストン美術館 日本美術の至宝』 および上野恩賜公園内散策 ※公園施設内の入館料は別途必要となります ※アメリカのボストン美術館は、『東洋美術の殿堂』と称されます。100年以上にわたる日本美術の収集は、アーネスト・フェノロサ 岡倉天心に始まり、今や10万点を超えます。海外にある日本美術コレクションとしては、世界随一の規模と質の高さを誇ります。本展は、その中から厳選された仏像・仏画に絵巻、中世水墨画から近世絵画まで約90点を紹介します。かつて海を渡った【まぼろしの国宝】とも呼べる日本美術の至宝が一堂に里帰りします。	①生涯学習センター 7:00出発 ②美野里公民館 7:00出発	2,000円

※小美玉市公用バスを利用して実施します。

【主催】 小美玉市玉里史料館

【参加費】 当日徴収(入館料・保険代・公用バス燃料代・駐車代・高速道路料金等)

【参加対象】 市内在住・在勤・在学

①・②ともに各25名(定員になり次第、締切ります)

【持ち物】 動きやすい服装および靴、参加費、昼食(代)、雨具など

【申込方法】 ①は生涯学習センターにお申し込みください(電話申込不可・FAX申込可)

②は、美野里公民館にお申し込みください(窓口受付のみ)

【申込期間】 5月12日(土)～5月20日(日) 9:00～17:00

※月曜日は生涯学習センター、水曜日は美野里公民館が、休館日となります。

【問い合わせ】 玉里史料館(生涯学習センターコスモス内)

☎: 26-9111 FAX: 26-9261

健康バンザイ・ニュースポーツフェスティバル

～はじめての人・経験者 みんなで一緒に楽しもうニュースポーツ～

みんなでスポーツをしませんか？年齢や性別関係なく誰でも簡単にすぐにはじめられるスポーツがあります。道具は準備してありますので、家族や仲間に参加しませんか？

【種目】

グラウンドゴルフ（個人戦）

- ・ゴルフをアレンジした軽スポーツ。専用のクラブ、ボール、ホールポストを使用し、何打でホールインするかを競います。
- ・8ホールを2回まわって、打った数の少ない人の勝ちになります。

4コートバレーボール（5人～8人）

- ・12メートル四方のコートにネットを十字に張った4面バレーボールです。
- ・一度に多くの人数が参加でき、他の3面どこに打ってもよく、どこからボールがくるかわからないところが魅力です。
- ・ボールは当たっても痛くない柔らかいソフトバレーボールを使うので誰でもできます。
- ・ジャンプ・アタック・ブロックは禁止とします。

【日時】

6月24日(日) 9:00開会式 14:00終了予定

【会場】

玉里B&G海洋センター 玉里運動公園

【表彰】

グラウンドゴルフ、4コートバレーボールとも優勝から3位まで

【参加費】 無料

【申込方法・申込期間・申込先】

- ・グラウンドゴルフ（人数制限なし）
- 6月15日（金）までに持参・FAX・郵送（15日必着）もしくはメールにてご連絡ください。
- ・4コートバレーボール（先着16チーム）

5月22日(火)から6月19日(火)までに持参、もしくはFAXにてお申し込みください。

(用紙は各施設に設置しています)

・玉里B&G海洋センター

住所：栗又四ヶ 2406-4 FAX:26-0441

・小川総合支所（スポーツ振興課）

住所：小川 4-11 FAX:58-4626

・希望ヶ丘公園管理センター

住所：中台 418 FAX:49-1066

※毎週月曜日は休館日となりますので、受付を行いません。

【その他】

昼食、飲み物は参加者で用意願います。

4コートバレーボールの参加者は、体育館用の靴を持参してください。

【問い合わせ】

玉里B&G海洋センター（栗又四ヶ 2406-4）

☎：26-5761 FAX：26-0441

メール：sports@city.omitama.lg.jp

※申込書のデータ送信もいたします。



4コートバレーボール



グラウンドゴルフ

5/12(土) 13(日) 9:30～16:00

スカイフリーフェスタ

～小美玉市の魅力が満載！～

航空広場

航空自衛隊百里基地 PR コーナー



- ・退役自衛隊機をバックにパイロットと記念撮影
- ・百里基地の活動紹介
- ・ゲームに参加して景品をもらおう！
- ・自衛隊パンフレット等の配布



茨城空港
IBARAKI AIRPORT

で開催します！



近くて便利！茨城空港
もっと気軽にぐっとお得に

ビル前歩道

- ・霞ヶ浦産の「ざぎ海老」と「蓮」を使用したオリジナル料理「ZAZAハスタ」
- ・地場野菜、ヨーグルト
- ・霞ヶ浦産の佃煮、手焼き煎餅
- ・串焼き など

小美玉のおすすめ品を販売します！

1階ロビー

小美玉マルシェ

市場感覚でお買い物！



- ・地場野菜
- ・漬物
- ・キムチ、韓国食品
- ・おみたまプリン など

空港ビル 2階



百里原航空サポートクラブによる
航空機プラモデル展示会
航空機写真展示会
を開催！

主催：小美玉市茨城空港利用促進協議会、(一社)小美玉観光協会、P.O.S.I.T.S(ポジット) 共催：小美玉市 協力：航空自衛隊百里基地、小美玉農業青年クラブ、百里原航空サポートクラブ 問合せ先：小美玉市役所 空港対策課 0299-48-1111(代表) 内線 1172

6月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 金	玉里保健福祉センター	10か月児相談 (9:30 ~ 10:00)	小川・玉里 (平成23年7月~8月生)
2 土	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室: 育児編 (9:15 ~ 9:30)	妊婦及びご家族
5 火	四季健康館	育児相談 (9:30 ~ 11:00)	乳幼児と保護者
6 水	小川保健相談センター	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満
7 木	四季健康館	4か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成23年12月16日~平成24年1月生)
12 火	小川保健相談センター	2歳児歯科健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成22年2月~3月生)
13 水	四季健康館	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満
15 金	四季健康館	1歳6か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成22年10月~11月生)
19 火	玉里保健福祉センター	3歳児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成20年12月~平成21年1月生)

●成人保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
7 木	小川保健相談センター	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
10 日	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
11 月			
14 木	四季健康館	こころの健康相談 (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
17 日	小川保健相談センター	子宮頸がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
20 水	四季健康館	総合健診 (7:00 ~ 9:30)	
21 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談 (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
21 木	小川保健相談センター	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
22 金			
24 日			
25 月			
26 火			
28 木	四季健康館	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約

5月・6月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター(☎36-8811)までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		
5月3日	(株)エフコーポレーション	☎47-0882	6月2日	(株)常陸開発工業	☎49-1466	湖北水道企業団 ☎24-3232
5月4日	(株)内田工業	☎54-0041	6月3日	中村工業(株)	☎58-3025	
5月5日	(株)大健	☎47-0012	6月9日	(有)山口水工	☎58-0129	
5月6日	(株)本田工業	☎54-0158	6月10日	金敷電設工業(有)	☎48-0211	
5月12日	(有)清司工務店	☎48-2389	6月16日	亀山建設(株)	☎58-2901	
5月13日	(株)岡建設	☎58-3572	6月17日	(有)宮川建設	☎48-1709	
5月19日	(有)鈴木工務店	☎52-1117	6月23日	(有)永作設備	☎58-2819	
5月20日	(有)共立建設	☎36-8015	6月24日	(有)大和田建設	☎48-3351	
5月26日	(有)広瀬商事	☎53-0833	6月30日	(株)スズヤ	☎46-0007	
5月27日	(株)クボタ総建	☎46-0006				

上下水道料金の口座振替のご案内(小川・美野里地区)

今回の口座振替日は5月28日です。再振替日は、6月11日です。

お問い合わせ先
小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター
☎: 36-8811



心肺蘇生法・救命講習会が新しく変わります

小美玉市消防本部では、救命率向上のため、消防庁の基準に沿って、平成24年4月から心肺蘇生法について新技法による講習会を始めます。

さらに、今までの普通救命講習Ⅰ（3時間）、Ⅱ（4時間）及び上級救命講習（8時間）に加え、次の講習・コースを新設しました。

救命入門コース（90分）

救命入門コースは、従来の3時間の救命講習が、時間的な制約により受講困難な方や、10歳以上の小学生、中学生などを含む市民の方を受講対象とし、講習内容は、胸骨圧迫とAEDの使用法などを中心とした今までより簡素化された講習です。講習を受講された方には、参加証を交付します。

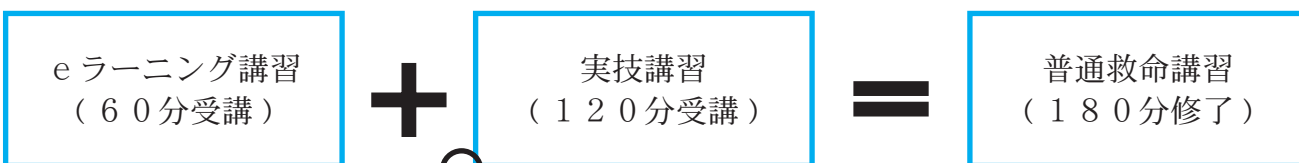
普通救命講習Ⅲ（3時間）

特に保護者、保育園の保育士、幼稚園や小学校、中学校の教職員、スポーツ指導者の方などに推奨される講習で、主に小児・乳児・新生児に対する講習会です。講習内容は、胸骨圧迫とAEDの使用法、窒息時の異物除去法、大出血時の止血法などが中心です。講習を受講された方には、普通救命講習修了証を交付します。

eラーニングを活用した救命講習

事前にインターネット（eラーニング）上で、救命講習の座学部分（60分）を受講した後、おおむね1カ月以内に胸骨圧迫とAEDの使用法、窒息時の異物除去法、大出血時の止血法など120分の講習（実技救命講習）を受講すれば、普通救命講習Ⅰを修了したものと認定し、普通救命講習修了証を交付します。

※※ eラーニングを活用した講習例 ※※



おおむね1カ月以内に受講する。

* AEDの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成24年火災発生・救急出場件数

区分	3月中	累計
火災	2	9
救急	137	473
急病	87	319
交通事故	6	41
一般負傷	20	60
その他	24	53

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を張り出します。
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	3月21日 0.152	4月11日 0.163
すずらん 保育園	3月21日 0.129	4月11日 0.136
さくら 保育園	3月21日 0.144	4月11日 0.154
さくら第2 保育園	3月21日 0.164	4月11日 0.154
納場 保育園	3月21日 0.144	4月12日 0.145
ミーム 保育園	3月21日 0.194	4月11日 0.181
羽鳥 保育所	3月21日 0.197	4月11日 0.212
太陽 保育園	3月21日 0.158	4月11日 0.161
四季の杜 保育園	3月21日 0.161	4月11日 0.172
玉里 保育園	3月22日 0.145	4月12日 0.152
玉里第二 保育園	3月22日 0.144	4月11日 0.115

庁舎	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	3月23日 0.137	4月13日 0.130
小川総合支所	3月21日 0.120	4月13日 0.131
玉里総合支所	3月21日 0.161	4月11日 0.158
小川文化センター (アピオス)	3月21日 0.122	4月10日 0.117
生涯学習センター コスモス	3月21日 0.172	4月10日 0.173
やすらぎの里 小川	3月22日 0.158	4月11日 0.165



文部科学省が平成23年8月26日付「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について(通知)」で示した、学校において児童生徒等が受ける校庭・園庭の空間線量率については、毎時1マイクロシーベルト未満を目安としています。

幼稚園	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	3月21日 0.190	4月10日 0.195
竹原 幼稚園	3月21日 0.171	4月10日 0.167
羽鳥 幼稚園	3月21日 0.170	4月10日 0.160
堅倉 幼稚園	3月21日 0.167	4月10日 0.178
納場 幼稚園	3月21日 0.167	4月10日 0.162
玉里 幼稚園	3月21日 0.159	4月10日 0.165
美野里 幼稚園	3月21日 0.159	4月11日 0.162
ルンビニー 学園幼稚園	3月21日 0.127	4月12日 0.120

給食センター	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	3月19日 0.142	4月10日 0.135
玉里学校 給食センター	3月19日 0.170	4月10日 0.155

運動施設	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	3月21日 0.160	4月12日 0.152
中根野球場	3月21日 0.121	4月11日 0.118
下吉影 薬師台球場	3月21日 0.172	4月11日 0.156
野田野球場	3月21日 0.143	4月11日 0.135
希望ヶ丘 公園	3月21日 0.226	4月11日 0.218
改善 センター	3月21日 0.182	4月11日 0.179
羽鳥 運動広場	3月21日 0.234	4月12日 0.220
納場 運動広場	3月21日 0.215	4月12日 0.190
堅倉 運動広場	3月21日 0.186	4月12日 0.157
ふれあい 運動広場	3月21日 0.194	4月12日 0.163
玉里 運動公園	3月21日 0.188	4月12日 0.191

小学校	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	3月21日 0.135	4月10日 0.128
野田 小学校	3月21日 0.148	4月10日 0.130
上吉影 小学校	3月21日 0.154	4月11日 0.159
下吉影 小学校	3月21日 0.155	4月10日 0.198
橋 小学校	3月21日 0.161	4月10日 0.149
竹原 小学校	3月21日 0.176	4月10日 0.156
羽鳥 小学校	3月21日 0.205	4月10日 0.193
堅倉 小学校	3月21日 0.119	4月10日 0.128
納場 小学校	3月21日 0.141	4月10日 0.133
玉里 小学校	3月21日 0.148	4月10日 0.150
玉里北 小学校	3月21日 0.149	4月10日 0.150
玉里東 小学校	3月21日 0.175	4月10日 0.155

中学校	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	3月21日 0.135	4月11日 0.128
小川北 中学校	3月21日 0.119	4月11日 0.120
美野里 中学校	3月21日 0.134	4月11日 0.143
玉里 中学校	3月21日 0.150	4月11日 0.159

公園	23回目	24回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	3月21日 0.188	4月11日 0.181
仲丸池公園	3月21日 0.156	4月11日 0.160
堅倉 わんぱく公園	3月21日 0.178	4月11日 0.158
羽木上 森林公園	3月21日 0.191	4月11日 0.200
横町公園	3月21日 0.150	4月11日 0.145
玉里 ふれあい公園	3月21日 0.177	4月11日 0.176
四季の里 芝生広場	3月22日 0.184	4月12日 0.176

24回目の測定において、市内各施設では0.115～0.220マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。上記の基準において、基準値である1マイクロシーベルト/時を超える数値が検出された施設はありません。

問い合わせ

環境課 放射線統括対策室 ☎：48-1111(内線1146・1147)

学校等において屋外活動を制限するレベルではありません



図書館 インフォメーション

Library information

金環日食を見よう

★5月21日月曜日、金環日食が見られます。

6:20ごろから、太陽が欠け始めて、7:30ごろ金環日食になります。

今年はそのほかにも、6月に部分月食、同じく6月に金星が太陽を横切る「金星の日面通過」があり、8月に月が金星を隠す「金星食」などがあります。

金環日食とは？

地球から見て、太陽と月が一直線に並んだときに起こります。太陽の光が月の周りをリング状に取り囲む現象です。日本で見られるのは、1987年以来のことです。

※太陽を直接見るのは危険ですのでやめてください。必ず日食メガネを使ってください。

関連図書

- ☆金環日食パーフェクトガイド 成美堂出版
- ☆天体観測 100年絵事典 PHP研究所
- ☆黒い太陽のおはなし 小学館
- ☆星座大全 春の星座 作品社
- ☆天体ショーへようこそ！ 宝島社

休館のお知らせ

玉里図書館は6月19日(火)から7月3日(火)まで蔵書点検のため休館となります。



小美玉市図書館・図書室カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * は美野里公民館図書室の休館日です。
- * は全館の休館日です。
- * は小川図書館の図書整理のため休館日です。
- * は玉里図書館の蔵書点検のため休館日です。

開館時間

- 小川図書館 平日9:30～18:00
土日9:30～17:00
- 玉里図書館 全日9:30～18:00
- 美野里公民館図書室 全日9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日9:30～22:00

おはなし会 5月・6月の

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 5月12日(土) 10:30～
- ・ 5月26日(土) 10:30～
- ・ 6月9日(土) 10:30～
- ・ 6月23日(土) 10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 5月12日(土) 10:30～
- ・ 6月9日(土) 10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 5月26日(土) 11:00～
- ・ 6月23日(土) 11:00～

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース(小川・玉里コース)
5月17日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10～10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00～11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20～13:50
にわのストアー前駐車場	14:00～14:30
玉川地区学習等供用施設	14:40～15:10

※5月3日は、祝日のため運休します。

Bコース(美野里コース)
5月10日・24日

清風台団地中央公園前	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

県や国等のお知らせ

自動車税の納付をお忘れなく

自動車税は毎年4月1日の登録名義人に課税されます。納税通知書が5月上旬に送付されますので5月31日までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納税してください。

ただし、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアでは取り扱えない場合がありますので、早めの納税をお願いします。

なお、心身障害者の方で一定の条件に該当する場合は、納期限（5月31日）までに減免申請をすることにより、自動車税の減免を受けることができます。

納税は簡単に便利な口座振替で

自動車税の納税には、電気やガス料金と同じように、口座振替制度を利用することができます。お申し込みは県内に本支店のある金融機関に申込書を提出してください。

【問い合わせ】茨城県水戸県税事務所 収税第二課
水戸市柵町 1-3-1 ☎：029-221-6768

県単造林事業の補助が受けられます

今年度、山林保全のため、植林等を希望される方に、県から補助金を交付します。申し込みをされる方は、下記までお問い合わせください。

【対象】市内で5アール以上の森林等へ植林（75本以上）、下刈（林齢1～5年生）、除間伐（15～35年生）・枝打ち（林齢15～30年生）を行う予定の方。

【申込期限】5月25日（金） 17：15まで

【その他】農地（開墾地等）への造林は必ず農業委員会で農地転用手続きをしてから植林してください。
※対象の条件・植林は5年間下刈をすること及び森林国営保険に加入すること。

・除間伐は森林国営保険に加入すること。
申請後（申請者が自己負担で）植林や間伐を行い市・県で現地確認後、経費の一部を補助します。

【問い合わせ】
小美玉市役所 産業経済部 農政課 農政係
☎：0299-48-1111（内線 1157）

中央高校で科学講演会を開催します

「小惑星探査機『はやぶさ』の帰還 ～チームで叶えた宇宙探査の夢～」

約60億キロ、7年間かけて小惑星「イトカワ」からのサンプル持ち帰りという、人類初の快挙を成し遂げた日本の科学技術、開発から回収まで、そのチームの夢を語っていただきます。

人とのつながり・絆を大切に、現場で関わってこられた先生ならではのエピソードを交えながら語っていただきます。

【日時】5月12日（土） 10：00～11：30
受付：9：30～

【場所】中央高校 体育館

【参加者】本校生徒全員、保護者、市内在住聴講希望者
【講師】（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇

宙科学研究所
宇宙飛翔工学研究系
山田哲哉准教授（工学博士）
【申込方法】5月10日（木）までに
①氏名、②住所、③性別、④連絡先等を電話・FAXにて中央高校あてご連絡ください。
【問い合わせ】茨城県立中央高等学校 教諭 大津
☎：0299-46-1321 FAX：0299-46-5309

酒類販売管理協力員を募集します

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

【問い合わせ】水戸税務署 酒類指導官
☎：029-231-4323（直通）

常陽銀行の年金相談コーナー

社会保険労務士が無料でご相談に応じ、請求手続を代行します。お客様の都合のよい開業店へご相談ください。（要予約）

※口座店以外の店舗でも相談可能です。
※県外のお客様については、代行できない場合があります。

【相談の主な内容】

・年金の受け取り手続について（年金請求書の記入方法や必要書類など）
・年金受給に必要な視覚器官や年金受給見込み学について（ただし、年金額調査には1～2週間程度かかります）
・60歳以降も勤務する場合の年金について
・失業給付を受けたときの年金について
・加給年金について（配偶者や子に関する加算）
・その他年金に関する相談
初めて相談される方は、年金手帳（本人・配偶者）、預金通帳、印かん（認印）をご持参ください。なお、お持ちの方は日本年金機構より送付された年金請求書、加入記録のお知らせ・見込み額、年金定期便、年金証書を併せてご持参ください。

【相談時間】平日 10：00～15：00

【小川・美野里店】5月22日（火）

【石岡店】5月9日（水）、6月4日（月）

【石岡東店】6月12日（火）

【問い合わせ】年金センター ☎：029-300-2844

石岡警察署からのお知らせ

※3月末現在の小美玉市の事故発生状況
（前年比）

発生件数	45件（+ 4）
死者数	0名（± 0）
負傷者数	55名（± 0）
物損件数	257件

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

とき 5月30日(水) 10:00~12:00
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎: 48-1111 内線 1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30~16:30

5月 9日※ 6月 6日	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
5月 16日 6月 13日※	※社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
5月 2日 5月 23日※	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102

行政書士無料相談会

【開催日】 5月15日(火) 午後1時~4時
小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

5月 緊急診療所 (内科・小児科)

緊急診療所 (石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	3・4・5・6・13・20・27日 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	3・4・5・6・12・13・19・20・26・27日 ◆受付 午後6時~9時30分

5月の納税・納付

・国民健康保険税 第1期

・軽自動車税 第1期

(※納期限は、5月31日です)

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

5月16日 6月20日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
5月18日 6月21日	13:00~15:00 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
5月15日 6月19日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎: 48-1111 内線 1221

5月

休日診療当番医 (外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場 所	住 所	電話番号
3	山王台病院	東石岡 4-1-38	26-3130
4	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
5	石岡循環器科 脳神経外科病院	小美玉市 栗又四ヶ 1768-29	58-5211
6	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
13	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
20	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
27	八郷整形外科内科病院	東成井 2719	46-1115

5月

休日診療当番医 (歯科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場 所	住 所	電話番号
3	千葉歯科クリニック	石岡 2506-4	22-5752
4	はせがわ歯科医院	三村大原 2604-5	59-6161
5	あおば歯科	南台 2-6-1	26-0992
6	湖北歯科医院	田島 2-6-3	22-2279

人口と世帯数 (平成24年4月1日現在)

人 □……………52,531人(-98)
男 ……………26,629人(-59)
女 ……………25,902人(-39)
世帯数……………19,182戸(+2)

()は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

28 平成24年4月26日 お知らせ版

次回お知らせ版6月号の発行日は5月24日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。